

第2期茨城県圏央道沿線地域基本計画の概要

計画のポイント

- ・本計画では、区域内の付加価値額の約7割を占める生活・自動車・生産用機械・プラスチック製品・金属製品・化学製品関連産業などの成長ものづくり分野、区域内の教育・研究機関、科学技術、高度な人材の集積を活用したIoT、AI、ロボット関連産業などの成長ものづくり分野や区域内の交通インフラを活用した運輸・物流関連産業分野を地域経済牽引事業に位置付け、高い付加価値をもつ事業を創出し、地域経済の好循環をもたらす。
- ・国、市町村、教育研究機関等の地域経済牽引支援機関との連携による人材育成・技術支援の充実化を図る。

促進区域

茨城県圏央道沿線地域（土浦市、古河市、龍ヶ崎市、常総市、牛久市、つくば市、坂東市、稲敷市、美浦村、阿見町、河内町、五霞町、境町）

経済的効果の目標

促進区域内で157,808百万円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～③のいずれか）】

- ①圏央道沿線地域の生活、自動車、生産用機械、プラスチック製品、金属製品、化学製品関連の産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ②圏央道沿線地域に集積する国立大学法人筑波大学や国立研究開発法人産業技術総合研究所等の教育研究機関の高度人材を活用した成長ものづくり分野（IoT、AI、ロボット関連産業等）
- ③圏央道沿線地域の高速道路や国道、鉄道等の交通インフラを活用した運輸・物流関連産業分野
- ④圏央道沿線地域に集積する教育研究機関等が保有するビッグデータ・AI等の技術を活用したデジタル分野（情報通信産業等）

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：5,917万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 取引額：8.6%増加 ●雇用者数：9.8%又は5人増加
- 売上げ：8.6%増加 ●雇用者給与等支給額：12.9%又は31百万円増加

制度・事業環境の整備

- ・事業環境整備制度の拡充、地方創生推進交付金の活用
- ・県及び市町村によるオープンデータ化の推進、事業者からの事業環境整備の提案への対応
- ・スタートアップや人材育成・確保、賃上げ促進、GX・DXの促進、事業承継等への支援

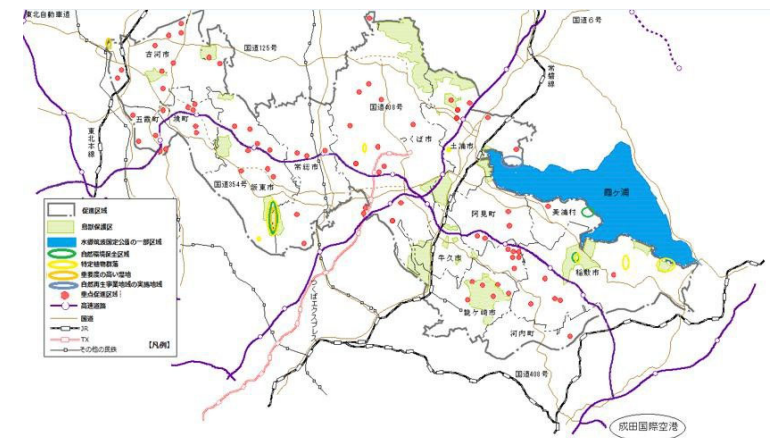
地域経済牽引支援機関

・国立研究開発法人産業技術総合研究所、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構、国立大学法人筑波大学、株式会社つくば研究支援センター、株式会社常陽銀行、株式会社筑波銀行等

計画期間

計画同意の日から令和10年度末日まで

《促進区域図》



《茨城県圏央道沿線地域（つくばJCT.周辺）》

